

基本施策1 市街地・住環境

施策のめざす姿

- 優れた交通条件を活かした便利で活気のある市街地と住環境が形成され、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。
- 土地が有効に活用され、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されています。

現状と課題

- 地籍調査は平成 19 年度から自治会の協力のもと進めており、北福崎、当新田、亀須の3地区で完了し、現在、亀崎地区にて事業を進めています。地籍調査は国の重点施策であり、早期完了をめざして取り組んでいます。土地所有者の高齢化も進んでおり、貴重な記録や証言が得られなくなることも想定されるため、着実に地籍調査を進める必要があります。
- 狭あい道路の解消に向けて平成6年度から道路後退用地整備事業を自治会や地権者の協力を得ながら実施しており、着実に道路が拡幅されてきています。
- 限られた行政区域のなかで、住環境と調和した新たな都市機能を誘導するには、地権者、企業、自治会、行政等が協働で土地利用を検討する必要があります。
- 全国的に空家は増加傾向にあります。空家は、放置年数が長いほど老朽化が進行し、状態が深刻化することから、空家の早期発見と空家を発生させない取り組みが必要です。そのため、空家の適切な維持管理と利活用について、所有者等への意識啓発を図るとともに、専門の相談先を案内するなど、積極的な支援を行う必要があります。町では、平成 30 年度から空家のリフォームや除却に対する補助制度を開始するとともに、空家バンク制度を実施していますが、制度の利用が少ないため、空家所有者等への制度の周知を図っていく必要があります。
- 住宅開発等の都市化が進む中でも、子どもたちが安心して遊ぶことができ、地域住民の憩いの場となる公園緑地を自治会等の要望を踏まえ、必要な整備を実施してきました。これらの公園においては毎年、遊具の保守点検や修理等を実施していますが、住民が安全・安心で快適に楽しめる場となるように、自治会等とも協力しながら適正に維持管理をしていく必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
地籍調査の実施面積(%)	21	33	39
	積算根拠:第7次国土調査事業十箇年計画		
特定空家の件数(件)	0	0	0
	積算根拠:特定空家に指定された建物		

① 適正な土地利用の推進

- ・都市機能の適切な規制・誘導を行い、快適な暮らし、魅力的な市街地の形成に努めます。
- ・境界や所有者が不明な土地に関する問題を解消し、正確な土地の情報の整備を行い、土地取引を円滑に進めるため、地籍調査を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
都市マスタープラン策定事業	町の課題や社会環境の変化などを踏まえて、まちづくりの基盤となる都市計画に関する基本的な方針を定めます。
地籍調査事業	土地の筆界を明確にするため各筆界を立会・確認し、地籍図・地籍簿を作成します。

② 市街地環境の整備

- ・災害に強く、快適な居住環境の形成を図るため、市街地内の狭あい道路の改善を推進し、密集市街地の改善を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行います。

③ 空家対策の推進

- ・空家の発生を抑制するため、住民や自治会等からの情報提供により、空家化する建物を早期に発見し、所有者等による適正な管理を促進します。
- ・所有者等による空家の管理と利活用を図るため、相続、登記、管理、取壊しなどにおいて、専門的な支援が受けられるよう、各種相談窓口を周知するとともに、制度の普及・啓発を図ります。
- ・空家周辺の生活環境を保全するため、管理不全の空家等の所有者等に対し、助言や指導を行い、適正管理を促進するとともに、改善が見られない場合については、除却を含め、必要な措置を推進します。
- ・住みやすい住環境を維持するため、空家バンクの制度をはじめ、空家のリフォームや除却などの補助制度の普及・啓発を図り、空家の適正管理や利活用を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
特定空家対策事業	空家の現状を把握し、所有者等に改善要請を行うとともに、法にもとづき適正な管理を促進します。
空家対策事業	空家バンクを活用し、空家のリフォームや除却を行う空家の所有者等に補助を行い、空家の適正管理を図ります。

④ 公園緑地・緑化の推進

- ・子どもたちが安心して遊ぶことができ、また地域住民が健康づくりや憩いの場として利用できるよう、公園緑地の適正な維持管理を地域住民と協働で行います。
- ・美観の向上や環境への負荷の低減を図るため、各地区の公園や隣接する広場、道路の緑地帯を適正に管理するとともに、川越富洲原駅駅前広場において緑化等を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
公園緑地維持管理事業	遊具の点検を実施し、地域住民と協働して公園緑地を適正に管理します。
緑地帯維持管理事業	緑地景観を保持するため、定期的な剪定・防除等樹木の維持管理を行います。
緑化推進事業	住民等とともに町の花である水仙の植栽活動を通じ、町全体の緑化推進を図り、うるおいある景観づくりを図ります。

■ 関連計画

川越町都市マスタープラン

川越町空家等対策計画

第7次国土調査事業十箇年計画

基本施策2 道路・交通

施策のめざす姿

- 住民の生活を支える道路網が整備され、誰もが安心して利用できる安全な道路や歩道が確保されています。
- 自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通が形成されています。

現状と課題

- 高齢者や障害者をはじめ、町民にとって安全な道路環境が求められおり、町道においては、地域と協働で道路改良事業を進め、町道の拡幅や新設道路の整備を行うとともに、平成6年度から道路後退用地整備事業を実施し、狭あい道路の解消を進めています。
- 通学路においては、全国で登校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、自治会や学校関係者、関係機関と連携し、通学路の危険箇所を中心に、交差点のカラー舗装を行っていますが、宅地開発等により、新たな危険箇所や修繕等が必要な場所もあり、引き続き、安全・安心な歩行環境の整備を進めていく必要があります。
- 既存住宅地内において、路肩の未整備箇所や舗装の劣化などが生じていることから、地域の要望を踏まえ、生活道路の整備・修繕、狭あい道路の解消、安全な歩行空間の確保など、きめ細やかな取り組みを進める必要があります。
- これまでに整備してきた道路や道路施設については、老朽化の程度に応じて大規模な改修を行っていく必要があります。特に橋梁については、5年毎に点検を行っており、点検結果に応じた予防的な修繕や計画的な架け替えを行っていく必要があります。
- 高齢者の運転免許証の自主返納が増加しており、自家用車に代わる移動手段へのニーズが高まっています。町ではふれあいバスを2台2路線で運行していますが、利用者が固定化している現状にあり、利用者等のニーズを踏まえ、運行ダイヤや運行ルートの変更、行政区域を越えた広域交通ネットワーク化など新たな地域公共交通システムの構築に向けて取り組んで行く必要があります。

目標値

指標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
町道の道路改良済の割合(%)	68	74	80
積算根拠:(道路復員 4m 以上、または幅員 4m 以上で道路構造令に適合する道路の割合について、年間 1.2%の道路改良を目標として計上)			

交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	94	124	149
	積算根拠:2020年度設置箇所数(年5箇所)		
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	22.5	↑	↑
	積算根拠:住民意識調査の該当項目について、「満足、やや満足している」と回答した人の割合。		

施策内容

① 幹線道路網の整備の促進

- ・広域的な交通体系としての役割が果たせるよう、国、県に対して渋滞する交差点や交通事故の危険性の高い交差点の改良、歩道の整備などの主要幹線道路の整備促進を要請します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(国道、県道)	国道、県道の整備推進を働きかけます。

② 生活道路の整備の推進

- ・安全で円滑な地域交通を確保するため、地元からの要望も踏まえて計画的に町道の改良を進めます。
- ・良好な市街地の形成と緊急車両等の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・快適で魅力的な市街地の形成に向け、周辺の土地利用の動向等を踏まえながら、都市計画道路の見直しを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(町道)	町道の改良を進めます。
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。
都市計画道路見直し事業	快適な都市形成や土地利用の動向等を踏まえ、都市計画道路の見直しを進めます。

③ 道路の適正な維持修繕の推進

- ・橋梁点検を行い、結果に基づいた予防的修繕及び計画的な架替えを進めます。
- ・安全で快適な道路を維持するために、道路や道路付属施設の劣化の程度に応じて、維持修繕工事を実施し、また定期的に道路パトロールを行い、路面破損等の早期発見、補修を行うなど、適切な道路管理を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路維持管理事業(町道)	道路パトロール等により、路面破損等の早期発見に努めるなど町道の維持修繕を進めます。
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の定期点検を行い、結果に基づいた予防的修繕及び計画的な架替えを進め橋梁の長寿命化を図ります。

④ 安全・安心な歩行環境の整備推進

- ・安全・安心な歩行環境を確保するため、自治会や学校関係者と協議し、危険性の高い交差点についてカラー舗装を行うとともに、特に危険な箇所については、警察に対し交通規制や信号機の設置などを要望し、交通事故防止を推進します。
- ・歩道がなく、交通量が多い通学路等の安全を確保するため、歩道専用舗装の整備を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路パトロール事業	定期的に町内を巡回し、危険箇所や修繕箇所を早期に発見し、道路の維持管理を行います。
交差点カラー舗装整備事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行います。また、既存のカラー舗装について修繕を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に歩道専用舗装を行います。

⑤ 地域公共交通の推進

- ・ふれあいバスは、利用者ニーズの把握等を行いながら、運行ルートや運行ダイヤの効率化を図ります。
- ・利用者の移動の利便性を高めるため、民間企業(交通事業者等)と連携しながら、新たな地域公共交通システムを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
ふれあいバス運行事業	ふれあいバスの運行・管理を行います。
地域公共交通検証事業	ふれあいバスの運行ルート、運行ダイヤの検証を行うとともに、新たな地域公共交通システム(移動手段)の確保に努めます。

■ 関連計画

川越町橋梁長寿命化修繕計画

基本施策3 産業

施策のめざす姿

- 継続的に農業が営まれ、農地が有する多面的機能も維持されています。
- 地域の特性を活かした地場産業は、時代の変化にも柔軟に対応しながら、持続的に発展しています。
- 既存商工業の経営革新や新たな企業誘致により、雇用の確保が図られ、町の財政基盤の維持やまちの活性化につながっています。

現状と課題

- 農家の後継者不足や担い手の確保が進んでいないことから、今後、農業生産が行われない耕作放棄地が発生することが見込まれるため、担い手の育成を図るとともに、新規就農者への指導・育成など、生産体制の強化が必要です。
- 農業用施設が老朽化していることから、随時改修を進めており、今後も継続的な取り組みが必要です。また、農家の高齢化や後継者不足により、水路の維持管理が困難な状況が発生しており、新たな管理体制の構築なども必要になっています。
- 市街化区域内農地においては宅地化が進んでいることから、農薬散布による周辺住民とのトラブルの発生、農地への不法投棄、日照や通風等による生産性の低下などが懸念されるため、農地パトロールの強化を行うとともに、各地区農家組合等と連携した都市農業の振興に向けた対応策などを考えていく必要があります。
- 町内の商工業者の経営支援を行う朝明商工会に対し、町として支援を行っており、今後も中小企業の振興及び育成に向けて取り組むことが必要です。
- 漁業については、後継者の減少に伴い、漁業経営も縮小傾向にあります。風水害等への対策として、今後も漁港施設の適正な管理を行うことが必要です。
- 企業誘致等に向けては、市街化区域内の未利用地の活用やみえ川越インターチェンジ周辺への生産・物流機能の誘導を図っていますが、みえ川越インターチェンジ周辺は市街化調整区域であり、企業誘致にあたっては、地権者や開発事業者の動向を見据えながら、地区計画の導入も視野に入れた検討が必要となっています。
- 限られた行政区域のなかで、新たな企業等を誘導するため、地権者、自治会、商工会、行政等が協働で住環境と調和した企業立地を検討する必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
耕作放棄地(箇所)	0	0	0
積算根拠:耕作放棄地を発生させない。			

三重県版経営向上計画認定数	39	74	109
	積算根拠:商工会連合会設定目標×朝明商工会地区別会員数案分率		
川越工業団地空地件数(件)	0	0	0
	積算根拠:企業の撤退等により空地となっている土地		

施策内容

① 安定・継続的な農業の推進

- ・都市的な土地利用や都市計画との整合を図りながら、多面的機能を有する農地の保全を図ります。
- ・安心安全で地産地消できる農作物の生産・供給に向けて、農業の生産体制の充実、生産基盤の確保・整備を推進します。
- ・地域の実情を把握し、地域が抱える問題解決に対応するため、地区農家組合等と連携を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
生産体制維持・強化事業	集落営農組織や担い手の確保に取り組みます。
農業用排水対策事業	老朽化の進む用排水施設の改修・維持管理を行います。

② 経営基盤の安定した商工業振興の推進

- ・商工業者の安定した経営基盤の確立に向けて、朝明商工会と連携し、融資制度や人材育成などの中小企業振興策の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
朝明商工会補助事業	中小企業の振興及び育成に向けて朝明商工会への補助金助成を行います。
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の融資を受けた場合、その融資に係る保証料の一部を助成します。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を助成します。

③ 漁港施設の効果的・効率的な管理の推進

- ・漁港施設の健全な状態を維持するため、適切な漁港施設の維持・管理を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
漁港管理事業	川越漁港の維持・管理を行います。

④ 新たな企業誘致の推進

- ・産業振興に向け、民間企業、関係機関等と連携し、未利用地を活用し、企業誘致などを進めます。
- ・空地、空家の利活用を図るため、空地、空家への起業者、事業者の誘致などを行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
企業誘致事業	みえ川越インターチェンジ周辺は、市街化調整区域であることから、生産・物流機能を中心とする土地利用に向けて情報収集を行うとともに、地区計画の導入も想定し、地権者や事業者への情報提供を行います。

■ 関連計画

川越町空家等対策計画